

令和元年第5回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第3号）

令和元年9月13日（金曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 認定第 1号 平成30年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員会審査報告)
- 第 4 認定第 2号 平成30年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について
(決算特別委員会審査報告)
- 第 5 認定第 3号 平成30年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
(決算特別委員会審査報告)
- 第 6 認定第 4号 平成30年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
(決算特別委員会審査報告)
- 第 7 認定第 5号 平成30年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につい
て
(決算特別委員会審査報告)
- 第 8 認定第 6号 平成30年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
(決算特別委員会審査報告)
- 第 9 認定第 7号 平成30年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
(決算特別委員会審査報告)
- 第10 認定第 8号 平成30年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について
(決算特別委員会審査報告)
- 第11 選挙第 5号 羽幌町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 第12 発議第15号 議員の派遣について
- 第13 発議第16号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査について
- 第14 意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める
意見書の提出について

○追加日程

- 第 1 議案第53号 令和元年度羽幌町水道事業会計補正予算（第1号）

○出席議員（11名）

1番	金 木 直 文 君	2番	磯 野 直 君
3番	平 山 美知子 君	4番	阿 部 和 也 君
5番	工 藤 正 幸 君	6番	船 本 秀 雄 君
7番	小 寺 光 一 君	8番	逢 坂 照 雄 君
9番	舟 見 俊 明 君	10番	村 田 定 人 君
11番	森 淳 君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	今 村 裕 之 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
農 業 委 員 会 会 長	高 見 忠 芳 君
会 計 管 理 者	熊 木 良 美 君
総 務 課 長 兼 電 算 共 同 化 推 進 室 長	敦 賀 哲 也 君
総 務 課 総 務 係 長	山 田 太 志 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
地 域 振 興 課 政 策 推 進 係 長	佐 々 木 慎 也 君
財 務 課 長 兼 管 財 係 長	大 平 良 治 君
財 務 課 財 政 係 長	金 丸 貴 典 君
財 務 課 税 務 係 長	山 川 恵 生 君
町 民 課 長 兼 住 宅 係 長	宮 崎 寧 大 君
町 民 課 総 合 受 付 係 長	高 本 勇 一 君
町 民 課 町 民 生 活 係 長	道 端 篤 志 君
町 民 課 環 境 衛 生 係 長	田 中 康 裕 君
福 祉 課 長	木 村 和 美 君
福 祉 課 社 会 福 祉 係 長	竹 内 雅 彦 君
福 祉 課 子 ども 係 長	木 村 謙 彦 君
福 祉 課 国 保 医 療 年 金 係 長	室 谷 み どり 君
健 康 支 援 課 長	鈴 木 繁 君

健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
健康支援課主幹兼保健係長	棟方富輝君
健康支援課介護保険係長	藤井延佳君
健康支援課 地域包括支援センター室 地域包括支援センター係長	大西将樹君
建設課長	飯作昌巳君
建設課主任技師兼建築係長	石川隆一君
建設課主任技師兼土木港湾係長	笹浪満君
建設課管理係長	宇野延仁君
上下水道課長	渡辺博樹君
上下水道課主任技師兼業務係長	吉田吉信君
上下水道課管理係長	越谷弘和君
上下水道課業務係主査	小笠原聡君
農林水産課長	伊藤雅紀君
商工観光課長	高橋伸君
商工観光課観光振興係長	富樫潤君
商工観光課商工労働係長	高野正晃君
天売支所長	金子伸二君
焼尻支所長	熊谷裕治君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒井峰高君
学校管理課総務係長	近藤優樹君
学校管理課学校教育係長	蟻戸貴之君
社会教育課長 兼公民館長	井上顕君
体育振興係長	高橋司君
社会教育課社会教育係長	近藤健弘君
社会教育課体育振興係主査	伊藤雅紀君
農業委員会事務局長	敦賀哲也君
選挙管理委員会事務局長	

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊島明彦君
総務係長	杉野浩君
書記	土清水彬君

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

10番 村田定人君 1番 金木直文君

を指名します。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第2、諸般の報告を行います。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎答弁保留の件

○議長（森 淳君） 次に、本定例会初日9月11日の阿部議員から一般質問ありました事項のうち答弁保留となっておりました件について再答弁の申し入れがありましたので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員の一般質問の中でプレミアム商品券の販売状況について答弁保留いたしていた件でございますが、調査したところ全ての年度において完売していることを確認いたしました。答弁が遅くなり、おわびを申し上げます。

以上、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） 阿部議員の一般質問は終了しておりますので、ただいまの申し出をもって了承していただきたいと思えます。

4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今回数字的な部分も出ましたので、またこの件については改めて別の機会に質問させていただきたいと思えます。

答弁は結構です。

◎認定第1号～認定第8号

○議長（森 淳君） 日程第3、認定第1号 平成30年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第2号 平成30年度羽幌町国民健康保険事業特別会計

歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第3号 平成30年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第4号 平成30年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第5号 平成30年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第6号 平成30年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第7号 平成30年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10 認定第8号 平成30年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、以上8件を一括議題とします。

本案について、本議会において羽幌町各会計決算特別委員会に付託した事件であり、その審査結果について、会議規則第77条の規定により、各会計決算特別委員会委員長から報告を求めます。

羽幌町各会計決算特別委員会委員長、逢坂照雄君。

○各会計決算特別委員会委員長（逢坂照雄君）

令和元年 9月13日

羽幌町議会議長 森 淳 様

羽幌町各会計決算特別委員会
委員長 逢坂照雄

委員会審査報告

認定第1号 平成30年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成30年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 平成30年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 平成30年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 平成30年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 平成30年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号 平成30年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第8号 平成30年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

本委員会に付託された上記事件の審議結果について、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 付託された議会 令和元年 9月12日 （第5回定例会）

2 委員会開催年月日 令和元年 9月12日

3 審査の経過及び結果

(1) 地方自治法第233条第3項及び同条第4項に基づき監査委員から「決算審査意見書」について説明を求めた。

(2) 理事者側から決算書及び同認定資料について、それぞれ説明を求めた。

これらの説明は詳細になされ、委員会では本案件を慎重に審議した結果、水道事業

剰余金の処分、及び各会計ともに原案可決及び認定すべきと決定したので報告する。
○議長（森 淳君） 本案については、全議員の委員をもって構成する各会計決算特別委員会において十分に審議が尽くされておりますので、質疑及び討論を省略することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

これから認定第1号から認定第8号までの8件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決及び認定すべきとするものであります。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決及び認定することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8件については、委員長報告のとおり可決及び認定することに決定しました。

◎選挙第5号

○議長（森 淳君） 日程第11、選挙第5号 羽幌町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

羽幌町選挙管理委員会の委員に、桑門孝明氏、住所、羽幌町南3条6丁目1番地、生年月日、昭和27年7月11日、藤井裕介氏、住所、羽幌町北大通2丁目14番地の3、生年月日、昭和24年12月8日、佐藤和史氏、住所、羽幌町南2条6丁目10番地、生年月日、昭和34年4月1日、大窪敦子氏、住所、羽幌町緑町45番地の18、生年月日、昭和40年11月9日、以上4名の方を指名します。補充員に、棟方法男氏、住所、羽幌町南5条3丁目9番地、生年月日、昭和43年2月3日、芳賀美穂氏、住所、羽幌町北5条1丁目2番地、生年月日、昭和43年3月16日、佐藤宇礼氏、住所、羽幌町南5条4丁目4番地、生年月日、昭和44年8月15日、工藤喜文氏、住所、羽幌町字朝日116

7番地の7、生年月日、昭和49年10月31日、以上4名の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名した8名をそれぞれ当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した8名の方が羽幌町選挙管理委員会の委員及び補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。補充員の順序は、ただいま補充員の指名した順序にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、補充員の順序はただいま指名した順序に決定しました。

なお、当選された8名の方には、会議規則第33条第2項の規定により議長名をもって告知します。

◎発議第15号

○議長(森 淳君) 日程第12、発議第15号 議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本町の懸案事項の要望、促進を図るため及び議員の研修並びに各委員会の調査研究のため、本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事案について道内外の関係機関に議員を派遣したいと思います。なお、諸般の事情による派遣日程等の変更があった場合、その他緊急を要する派遣事案があった場合は、議長にその内容決定を一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第15号 議員の派遣については原案のとおり決定されました。

◎発議第16号

○議長(森 淳君) 日程第13、発議第16号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会における閉会中の所管事務調査について、それぞれの委員長から会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。それぞれの委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第16号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査については原案のと

おり決定されました。

◎意見案第2号

○議長（森 淳君） 日程第14、意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について。

このことについて、別紙のとおり会議規則第14条の規定により意見書を提出します。

令和元年9月11日提出。

提出者、羽幌町議会議員、逢坂照雄。賛成者、羽幌町議会議員、磯野直、賛成者、羽幌町議会議員、阿部和也。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものであり、本町をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業者の育成など、さまざまな取り組みが進められてきたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や森林環境譲与税を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 2 森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること。
- 3 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業者や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和元年9月11日、羽幌町議会議長、森淳。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

以上であります。

○議長（森 淳君） 議会の運営に関する基準により、質疑並びに討論は省略することとします。

これから意見案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

議長名をもって、それぞれの関係機関に要請することにいたします。

◎日程の追加

○議長（森 淳君） お諮りします。

ただいま町長から議案第53号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議案第53号

○議長（森 淳君） 追加日程第1、議案第53号 令和元年度羽幌町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ただいま追加提案となりました水道事業会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

収益的収入及び支出の第1款水道事業費用、第1項営業費用において263万5,000円の増額は、職員の人事異動等に伴い人件費を補正するものであり、予算の総額を2億3,544万7,000円とするものであります。なお、資本的収支については補正はございません。

以上が今回補正をいたします予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜り

ますようお願い申し上げます、提案の理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い審議を進めることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第53号について歳入歳出予算一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号 令和元年度羽幌町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森 淳君） これで本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、令和元年第5回羽幌町議会定例会を閉会します。

（午前10時21分）